

2026年4月13日

各位

不動産投資信託証券発行者名

GLP 投資 法人

代表者名 執行役員 川 辻 佑 馬

(コード番号: 3281)

資産運用会社名

GLP ジャパン・アドバイザーズ株式会社

代表者名 代表取締役社長 川 辻 佑 馬

問合せ先 CFO 八木場 真二

(TEL. 03-6897-8810)

自己投資口取得及び消却に係る事項の決定に関するお知らせ

GLP 投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、4月13日開催の本投資法人役員会において、投資信託及び投資法人に関する法律（以下「投信法」といいます。）第80条の5第2項の規定により読み替えて適用される同法第80条の2の規定に基づき、自己投資口取得（以下「本取得」といいます。）に係る事項について決定するとともに、投信法第80条第2項及び第4項の規定に基づき、取得した全ての自己の投資口の消却（以下「本消却」といいます。）について決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

1. 自己投資口の取得を行う理由

本投資法人は、賃料増額による内部成長の加速を軸に、成長性・収益性を重視した物件取得およびポートフォリオの質向上を目的とした物件売却、規律のある財務運営を組み合わせることで、巡航DPU（1口当たり配当金）の持続的な成長と投資主価値の向上を目指しています。一方で、本投資法人の投資口価格は、マクロ環境の不透明感等を背景に、1口当たりNAVを下回る割安な水準で推移しており、資本市場の本投資法人への評価と本投資法人が認識する成長性、運用状況及び物流不動産ファンダメンタルズに乖離があると認識しています。

このような状況下において、本投資法人は、投資口価格の水準、手元資金の状況等を総合的に勘案し、投資主価値の最大化に資する最適なキャピタルアロケーションを実施する観点から、自己投資口の取得枠の設定および消却を実施することが、中長期的な投資主価値の向上に資すると判断し、最大130億円の自己投資口の取得を決定いたしました。

本取得に充当する資金の主な原資は、本投資法人がこれまで継続的に実行してきた物件売却により創出された手元資金です。物件売却に伴う売却益については分配金として投資主へ還元する一方、売却により得られた資金を、市場環境やパイプライン物件の特性を踏まえながら、自己投資口取得及び物件取得に活用することにより、効率的な資本の活用と投資主価値の向上を両立しています。

今後も、本投資法人が掲げている成長戦略の着実な実行を通じて、引き続き投資主価値向上に資する取り組みを機動的に行ってまいります。

2. 本取得に係る事項の内容（注）

- | | |
|-----------------|--|
| (1) 取得し得る投資口の総数 | 100,000 口（上限）
（発行済投資口の総口数(自己投資口を除きます。)に対する割合 2.08%) |
| (2) 投資口の取得価額の総額 | 13,000 百万円（上限） |

- (3) 取得方法 証券会社との自己投資口取得に係る取引一任契約に基づく東京証券取引所における市場買付
- (4) 取得期間 2026年4月14日～2026年8月20日

上記の取得し得る投資口の総数の上限若しくは投資口の取得価額の総額の上限のいずれかに達した時点、または上記の取得期間が満了した時点で、本投資法人による自己投資口取得は終了する予定です。

(注) 市場動向等により、取得口数及び取得価額の総額が上限に達せず、又は取得が全く行われない場合があります。

3. 本消却に係る事項の内容

- (1) 消却する投資口の総数 本取得により取得した自己の投資口の全口数 (注)
- (2) 消却予定日 2026年8月31日

(注) 消却する自己投資口の数は、本取得の完了後、改めてお知らせいたします。

【ご参考】

2026年4月13日時点の自己投資口の保有状況

- ・発行済投資口の総口数 4,797,731 口
(自己投資口を除きます。)
- ・自己投資口数 0 口

以 上

*本投資法人のホームページアドレス : <https://www.glpireit.com>